

令和 3 年度の少子化・子育て支援等について

1 少子化対策

(1) 現状と課題

少子化の急速な進行は社会や経済、地域の持続的な発展に影響を及ぼすとともに、子どもたち自身の健やかな成長への影響が懸念されることから、全ての子どもたちが健やかに生まれ育つ環境づくりを社会全体で進めることが重要となっている。

令和元年の本県の合計特殊出生率は 1.47 で、全国 (1.36) よりは高いものの、中国 5 県では最も低い。平成 28 年度に実施した出生率地域格差の要因分析では、「20～30 歳代前半の結婚している女性の割合が低い」などの特徴が明らかとなっている。

(2) 令和 3 年度の重点的な取組

① 結婚支援の取組の強化

ア 結婚支援マッチングシステム「おかやま縁むすびネット」(H29 年 8 月マッチング開始)について、常設のサポートセンター(岡山、倉敷、津山)に加え、県内各地に登録手続きなどが行える特設会場を設け、システムの利用の機会を増やす。また、システム改修により、希望者については自宅での閲覧を可能にするなど利便性の向上を図る。

○結婚支援システム「おかやま縁むすびネット」の状況(R3.6 末現在)

登録者数	1,914 名 (男性 957 名、女性 957 名)
お引合せ成立数	4,185 組 (累計)
成婚(報告)数	147 組 (累計)

イ 広島県と合同の出会いイベント開催等、結婚に向けた気運の醸成を図る。
ウ 地域少子化対策重点推進交付金を活用し、市町村と連携して結婚新生活支援事業を実施する。

② 社会全体で子育てをする気運の醸成

ア 企業や市町村等と協働により、子育て家庭を応援する「ももっこカード」の普及や子育てを応援するイベント等を実施する。
イ 従業員の子育てや地域における子育てを応援する企業に対し「おかやま子育て応援宣言企業」への登録を促進する。また、より積極的な取組を登録企業に促すため、「アドバンス企業」の認定や知事表彰を実施する。

○「ももっこカード」協賛店舗数・子育て応援宣言企業数(単位:店・企業、年度末時点累計)

	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度 (6 月末)
「ももっこカード」協賛店舗数	2,474	2,545	2,599	2,615	2,629
子育て応援宣言企業数	751	794	849	883	896
うちアドバンス企業数	-	-	17	43	49

③ 第 3 子以降保育料無償化事業

多子世帯の経済的負担を軽減し、3人以上の子どもを持ちたいと希望する世帯を応援するため、第3子以降の0～2歳児の保育料を無償化又は軽減する市町村を支援する。

2 子育て支援対策

(1) 現状と課題

子ども子育て支援新制度に基づき、地域の子育て家庭のニーズに対応した子育て支援事業を市町村が総合的に提供できるよう、支援している。

引き続き、地域の多様な保育ニーズに対応するため、保育士等の人材確保や保育の質の向上に取り組むとともに、病児保育、延長保育等、きめ細やかな保育サービスの提供が行われるよう、市町村に対し支援を行う必要がある。

(2) 令和3年度の重点的な取組

① 保育サービスの充実

市町村が行う一時預かり事業、病児保育事業、延長保育事業など、多様な保育サービス事業の実施を支援する。

② 保育の人材確保

ア 保育士・保育所支援センター(H29年5月開所)において、昨年度導入した保育士就職マッチングシステムを活用し、潜在保育士の掘り起こしや再就職等支援を行うとともに、保育士からの相談対応等を行い離職者の減少を図る。

○保育士・保育所支援センターが関わった保育所等への就職者数(単位:人)

H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度 (6月末)	合計
22	65	71	82	21	261

イ 指定保育士養成施設と連携し、就職支援や離職防止、保育士の勤務実態の把握などに取り組み、保育士確保につなげる。

ウ 保育士等のキャリアアップを図るとともに処遇改善につなげることを目的とした「保育士等キャリアアップ研修」を実施する。

エ 小規模保育、ファミリーサポートセンター、一時預かり、放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点等において、子育て支援業務に従事する子育て支援員の養成を行う。

③ 放課後児童クラブの支援

保護者の就労等により必要とされる放課後児童クラブの運営、施設整備の支援を行うとともに、放課後児童支援員の資格認定研修等を行う。

○放課後児童クラブ実施箇所数(単位:か所、時点:5月1日(R2年度のみ7月1日))

H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
535	562	583	618	657

④ 地域での子育て支援

身近な親子の居場所としての「ももっこステーション」の増加・利用促進を図るとともに、大学等の人的資源、施設等を活用する「おかやま子育てカレッジ」(14校)の取組を支援する。

3 ひとり親家庭等の自立の促進

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、経済的、社会的、精神的に不安定な状態に置かれがちなひとり親家庭等に対し、ひとり親家庭支援センター等において相談対応を行うとともに、就労や生活の支援、養育費確保に向けた支援等に取り組む。

また、児童扶養手当の支給や母子父子寡婦福祉資金の貸付、就職に有利な資格取得を促進するための給付金の支給等により、ひとり親家庭の経済的自立の促進を図る。

4 子どもの貧困対策

子どもの貧困対策に関する県計画に基づき、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援など、関係部局が連携して子どもの貧困対策を総合的に推進する。

また困難を抱える子どもや家庭を早期に把握して適切な支援につなげるモデル事業や、地域住民やNPO等による子どもの居場所づくりへの支援などの取組を進める。

5 新型コロナウイルス感染症感染防止対策

国の補助制度を活用し、マスクや消毒液など感染防止用の備品購入に加え、職員の感染症対策の実施に伴う経費（研修受講やかかり増し経費等）の助成を実施する。

- ・実施主体 市町村
(ただし、認可外保育施設については県、岡山市、倉敷市。)
- ・対象施設 保育所、認定こども園、放課後児童クラブ等
- ・補助額 300～500 千円／施設